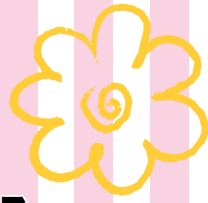




鮭川村 結婚支援事業



出会いから新生活まで、
鮭川村が応援します！

鮭川村で結婚を目指して頑張る方々と結婚する夫婦を応援するために、婚活支援補助金と結婚祝金を新設しました！
婚活をする方、これから結婚する予定の方は、
ぜひ活用をご検討ください。

婚活する方へ

婚活支援補助金

【対象者】

- ・鮭川村に住民登録があり、結婚の意思を持って婚活に取り組む方(1人1回)

【補助内容】

結婚相談所・マッチングアプリ等の登録料、利用料を上限24,000円まで補助
(相談所・アプリ複数利用も上限まで)

【対象期間】

令和8年4月1日～令和9年3月31日

結婚する方へ

結婚祝金

【対象者】

- ・婚姻届提出後6ヶ月以内の方で、過去にこの祝金をもらっていない方
- ・夫婦いずれも鮭川村に住んでいる方
- ・1年以上鮭川村に居住の意思がある方
- ・村税や水道料などを滞納していない方

【給付内容】

10万円×3ヶ年

※年毎に申請していただき、都度審査を行い、給付いたします。



詳しい制度内容や申請方法については、鮭川村役場までお問合せください！

お問合せ先

鮭川村役場むらづくり推進課 電話 2033-55-2111
〒999-5202 山形県最上郡鮭川村大字佐渡2003番の7

詳しくは
こちらから

